

# 協会けんぽNEWS

全国健康保険協会長野支部  
職場内での回覧をお願いします

長野支部LINE公式アカウント  
始めました！  
毎月2回、協会けんぽの事業案内や  
健康情報をお届けします！  
友だち追加はこちから▶▶▶▶▶



2026年  
1月号

## 協会けんぽの「生活習慣病予防健診」をご利用ください！

協会けんぽでは、被保険者（ご本人）様を対象とした  
健診（生活習慣病予防健診）の費用補助を行っています。

令和8年4月～

### 生活習慣病予防健診対象年齢が拡大！



対象年齢	検査内容	費用
35-74歳 + 20・25・30歳	基本的な健診項目 + <b>3大がん(肺・大腸・胃)検診</b> ※20・25・30歳の方には大腸・胃の検診はなし	[自己負担最高額※] 一般健診総額 19,635円 から 協会補助額 14,135円 を除いた <b>自己負担額 5,500円</b> ※婦人科検診は別途自己負担あり
40・45・50・55 60・65・70歳の方	追加項目 ○眼底検査 ○腹部超音波検査 ○呼吸機能検査 ○より詳細な尿検査・血液検査	追加費用 <b>2,780円</b>

### 人間ドック健診が新たに設けられます！※

※対象機関に限ります。対象の機関等については順次HPに掲載していきます。

～事業主様・担当者様へのお願い～

### 令和7年度「健康診断」が済んでいない従業員の方へ受診勧奨をお願いします！

健康診断に関するお問い合わせ先：保健グループ（026-238-1250 音声案内2）

## 令和7年度「医療費のお知らせ」をお送りします

協会けんぽでは、加入者の皆さまの健康や医療費に対する関心を高めていただくことを目的として、年に一度「医療費のお知らせ」をお送りしております。



医療費のお知らせに記載されていない  
医療費があるのはなぜですか？



個人情報に関する診療科や医療機関より医療費データが届いていない場合等は、記載されておりません。  
医療費のお知らせには、主に令和6年9月から令和7年8月までに医療機関等に受診された方が記載されています。  
※医療機関等より送られてくる医療費データは受診した月から3か月以上かかります。



医療費のお知らせがないと、  
医療費控除の申告はできないのですか？



医療費のお知らせがなくても医療費控除の申告はできます。  
マイナポータル連携を利用すると、医療費控除に使用する医療費通知情報をマイナポータル経由で取得できます。所得税の確定申告書を作成する際に、該当項目に自動入力することができます。  
詳しくは、管轄の税務署にお問い合わせください。



「医療費のお知らせ」の送付は今年度を最後に終了します。

今後の医療費情報の確認については、マイナポータルを是非ご利用ください。

以降、紙でのお知らせを希望される場合は、その都度  
「医療費のお知らせ依頼書」を郵送にてご提出ください。

「医療費のお知らせ」に関するお問い合わせ先：  
レセプトグループ（026-238-1250 音声案内3）

# 協会けんぽの「情報提供サービス」をご利用ください！

おススメ

事業主様へ

## 情報提供 サービス

をご利用ください！

情報提供サービスでは、加入者の皆さまが医療費の情報を照会できるサービスや、事業主の皆さまが**生活習慣病予防健診の対象者データを取得できる**サービスを提供しています。

メリット1

令和8年度の生活習慣病予防健診  
対象者のデータをダウンロードできる！  
(※)

メリット2

情報は常に更新されるので、対象者が  
すぐわかる！健診予約状況の管理に最適！

### ●「情報提供サービス」ご利用の流れ



情報提供サービス  
トップ画面へアクセス



利用申請（事業主）  
から入力して申請



IDとパスワードを  
郵送でお届け



IDとパスワードでログイン  
健診対象者データをダウンロード

### よくある質問

**Q ログインする際パスワード変更画面が出て進めないのはなぜか。**

お客様設定パスワードの有効期限が切れている可能性が高いです。有効期限は3ヶ月間です。  
画面に従ってパスワードの変更を行ってください。

なお、お客様設定パスワードは英語・数字・記号3種類とも使用する必要があります。

**Q ログイン時パスワードを何度か試していたらアカウントロックがかかったがどうすれば良いか。**

お手数ですが、協会けんぽ長野支部（026-238-1250 音声案内4）までお電話ください。  
電話にてユーザーIDを確認させていただくため、申請時に発行した「お知らせ」を準備してください。  
なお、お客様設定パスワードはセキュリティの関係上協会けんぽにて再設定はできないため、再度の申請をお願いいたします。

## 令和8年1月より各種申請手続きの電子申請を開始します

令和8年1月からオンラインで各種申請手続きができる電子申請がスタートします。  
電子申請は郵送に係る手間が必要ないことや、申請後の処理状況がオンラインで確認できること等、**メリットがたくさん！**ぜひご利用ください。

利用できる  
対象者

- 被保険者、被扶養者（一部申請に限る）▶マイナンバーカードが必要
- 社会保険労務士（保健事業は除く）▶協会けんぽが発行したID・パスワードが必要

電子申請の  
詳細はこち  
ら



ご  
利  
用  
可  
能  
時  
間  
平  
日  
8  
時  
～  
21  
時



共に目指します。世界で一番(ACE)の健康長寿  
**全国健康保険協会 長野支部**  
協会けんぽ

メルマガ登録から健康づくりを始めよう！

毎月10日に  
健康情報配信中！  
kyoukaikenpo.or.jp(@の後ろ)からのメールを受信できるよう設定してください

